

はもりあ

「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2016年2月発行

この冬は暖冬で年末年始も暖かい日が続いていましたが、やっと初雪が降り冬らしくなってきました。この号が皆さんの手に届くころには、はもりあフェスタ開催中・・・の頃でしょうか？例年天気が気になります。今年はどうなっているでしょう。このフェスタを機に、もう一度、自分の周りの男女共同参画について考えていただけたらと思います。この一年は、男女共同参画を進めるために、男性の理解が必要という観点からの講座も企画してきました。これは、まだまだ続ける必要があるかなと思っています。。

国が定めている「第3次男女共同参画基本計画」が見直され、 「第4次男女共同参画基本計画」として公表されました！

男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に進めるために、平成37年度末までの「基本的な考え方」と、平成32年度末までの「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めた「第4次男女共同参画基本計画」が、平成27年12月25日に閣議決定され、公表されました。

【男女共同参画基本計画とは】

平成11年6月に施行された男女共同参画社会基本法には、「政府は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画(男女共同参画基本計画)を定めなければならない」とあり、平成12年12月に初めての計画が決定されています。今回の計画は4つ目の計画となります。

【4次計画の特徴】

今計画の中では、改めて7つの視点を強調しています。

- ①女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが欠かせないことから、**男性中心型労働慣行等を変革**し、職場・地域・家庭等あらゆる場面における施策を充実
- ②あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた、女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性採用・登用の推進、加えて**将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くする**ための取組の推進
- ③困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備
- ④東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、男女共同参画の視点からの防災・復興対策・ノウハウを施策に活用
- ⑤女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化
- ⑥国際的な規範・基準の尊重に努めるとともに、国際社会への積極的な貢献、我が国の存在感及び評価の向上
- ⑦地域の実情を踏まえた主体的な取組が展開されるための地域における推進体制の強化

【四日市市では】

男女共同参画社会の実現に向け、国を始め地方自治体においても、平成15年の男女共同参画推進本部による「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」を目標に、様々な取り組みを進めてきています。

四日市市でも、平成27年3月に策定した「男女共同参画プランよっかいち2015～2020」のなかで、平成32(2020)年度までに、「審議会等の女性委員比率を40%以上60%以下」、「市の管理職(課長級以上)の女性割合を25%」にとの目標を掲げ、取り組みを進めています。

【参考】今回閣議決定された4次計画の中で、平成32(2020)年度までに「国の審議会等委員等に占める女性の割合を40%以上60%以下」、「本省(国家公務員)課室長相当職に占める女性の割合を7%」、「市町村(地方公務員)の本庁課長相当職に占める女性の割合を20%」にとの数値目標を掲げています。

こどもさんかくカレッジ 春休み職場見学



レッツ ゴー しょうぼうしょ
Let's Go 消防署



じょせい かつやく しょうぼうし しごと
女性も活躍！消防士さんのお仕事ってなんだろう

★ 日時 3月26日(土) 10:00~11:30
(受付開始9:45~)

★ 内容 消防署見学とプチ消防士体験&ちょこっとさんかく教室

★ 場所 四日市市中消防署(四日市市西新地 14番4号).

※現地集合・現地解散になります

★ 対象 市内在住の小学1年生~6年生

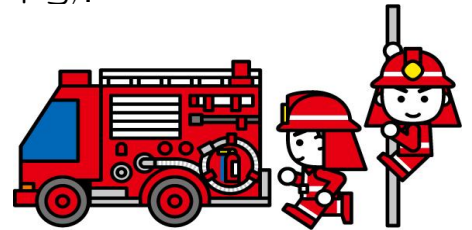
★ 定員 20名(応募多数の場合は抽選)

★ 参加費 無料

★ 持ち物 ハンカチ・水筒(飲み物)

★ 講師 四日市市中消防署 女性の消防士

★ 申込み 3月10日(木)までにお子様の住所・名前・学年・電話番号・保護者名をお書きの上、往復ハガキで〒510-0093 本町9-8「はもりあ四日市」へ



男女共同参画講演会

~方針決定の場へもっと女性を!!~

四日市商工会議所女性部会長の^{かずまけいこ}数馬桂子さんを講師にお迎えして、
女性が方針決定の場に参画する必要性や思いなどを伺います。

日時: 3月26日(土) 14:00~15:30

場所: 本町プラザ 2階第1会議室

講師: 数馬桂子さん(四日市商工会議所女性部会長、ばんこの里会館館長)

対象: 市内在住、通勤、通学している方

定員: 40人(先着順、2/23(火)9時より申込み受付開始)

参加費: 無料

その他: 託児あり無料(6カ月~小学校3年生程度、10名程度、3/12(土)までに
申込が必要です)

申込方法: 住所、名前、電話番号、講座名、託児の有無(託児希望の場合は、お子さんの
名前と年齢)を、電話・FAX・メールで、はもりあ四日市へお申込みください。



※この講演会は、四日市市男女共同参画人材リスト登録者および四日市市男女共同参画センター登録グループを対象とした研修もかねています。

相談室 から

平成27年度 男性の相談員による 男性のための電話相談

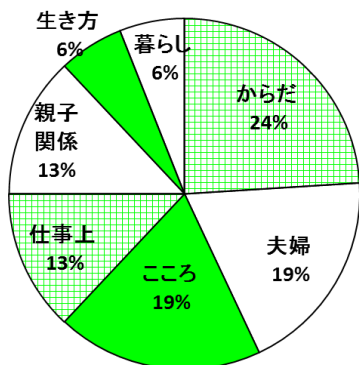


平成 25 年度から始まり、3 年目となる「男性のための電話相談」の報告です。

《担当相談員の声》

男性のための電話相談では、これまで数多くのご相談をいただきました。ここ最近では、相談の内容が多様化してきているという印象をもっています。また、相談されるかたについては、若い世代から年配のかたまで、幅広い層の男性からお電話をいただいています。この電話相談がより広く浸透して定着しつつあるからかもしれません。

男性相談員としては、利用していただけることに常に感謝しつつ、少しでもお役に立つことができればとの思いで、誠実に対応しています。そして、これからも、ますます気を引き締めて取り組んでいくように心がけます。電話をかけるという行為にためらいや抵抗があまりだと思いますが、ほんの少しだけ勇気を出して、相談してみませんか。どうか、一人で悩みを抱え込まずに、是非一緒に考えてみる機会を作りましょう。男性の皆様からのご相談をお待ちしています。



ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。

- ☆ 男性からの悩みの相談を、男性の相談員がお聴きします。(ひとり 30 分程度)
- ☆ 相談内容は、自分の性格や生き方、夫婦関係、子どものこと、性・セクシャリティなど何でもかまいません。
- ☆ 匿名で OK です。プライバシーは厳守します。
- ☆ 相談は無料です。



《平成 27 年度相談日》
3 月 12 日
《時間》
12 : 00 ~ 14 : 00
《専用電話》
059 - 354 - 1070

今日のキーワード

ジェンダー・ギャップ指数

ジェンダー・ギャップ指数とは、4つの分野（政治・経済・教育・健康）から、各国における男女格差を図る指数です。

平成27年11月、世界情勢の改善に取り組む国際機関である「世界経済フォーラム」から発表された最新のこの指数によると、日本は145か国中101位となっており、昨年（142か国中104位）よりも順位は上がりましたが、依然、男女格差は改善されていないということがわかります。

日本の順位が低い原因は、政治や経済だけでなく、教育の分野においても男女の格差が大きいということが挙げられます。政治分野では、女性の議員が少ないこと。経済分野では、女性の労働参加率が低だけでなく、賃金の格差が大きいこと。教育分野では、大学の進学率について格差が生じていることが、要因となります。

ジェンダー・ギャップ指数を図る4つの分野だけでなく、あらゆる分野で男女格差をなくすために、四日市市でも男女共同参画の啓発をはじめ、施策をすすめていきたいと思ひます。

男女
共同

さんかくeye

このコーナーでは、はもりあ四日市のスタッフが、本を読んだり、映画を観たり、お話を聞いたり、また、日々の生活の場面で感じたことを綴っていきます。もちろん、『男女共同参画』の視点★を通してね。

男女共同参画センターはもりあでの勤務を希望し、採用された私ですが、実は“参画”の意味もわからずズーズーしくやってきました。遅ればせながら調べた結果、“参加”とは既にあるものに加わること、“参画”とは計画の段階から加わること、と書かれていたが、今一つ私にはピンときません。もう少し調べ、私なりに解釈した意味は、“参画は自分の意見を持ち、加わること”かなと思ひました。

市民の皆さんが、はもりあって？男女共同参画って？なんだろう？って興味を持って、まずは参加していただき、参加した内容の中で少しでも自分の中で気付きや学びが感じられ、“参画”していただけるようにつなげられたらいいなと思ひます。

そのことが造語で作られた“はもりあ”の意味にもつながっていくのでは？と期待しつつ、男女お互いがそれぞれ意識を少しずつ変えていき、より生きやすい環境が育まれるよう、私自身も“参画”していきたいと思ひます。

【担当：K】

今年、「はもりあ四日市」は20歳です。

平成8年8月1日に、三重県内の市町で初めて、四日市市に「女性センター」が誕生しました。平成18年4月1日に、「四日市市男女共同参画推進条例」の施行に伴い「男女共同参画センター」と改称し、その年の10月に、「はもりあ四日市」という愛称が公募で決定しました。

今年は、女性センターとして誕生してから20年、条例が制定されて10年となります。これを記念して、「はもりあ四日市20周年記念事業（仮称）」を企画します。市民の皆さんと一緒に、事業を盛り上げていきたいと思えます。「こんなことをしたい」「こんな人の話を聴きたい」等のアイデアやご意見がありましたら、ぜひ職員へお聞かせください。

第2回 登録グループのつどい&男女共同参画研修を開催します！

はもりあ四日市のより良いあり方や事業についての意見交換を行うとともに、登録しているグループ間のネットワークづくり等を目的として、登録グループの皆さんを対象に、年2回「登録グループのつどい」を実施しています。

今年2回目の開催となる「第2回 登録グループのつどい」は、3月12日（土）午後2時から、本町プラザ2階 第1会議室で、交流会と、坂倉加代子さん（NPO法人四日市男女共同参画研究所代表）を講師に男女共同参画研修を予定しています。

登録グループの皆様は、必ずご参加ください。

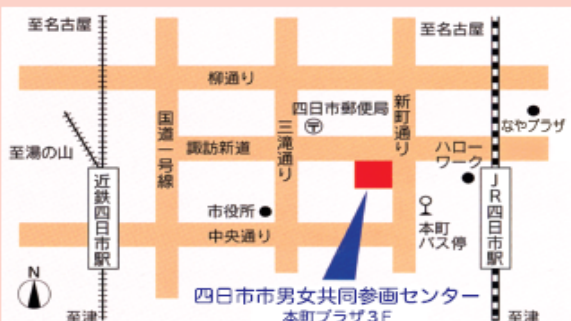
募集 はもりあ四日市では、登録グループを随時募集しています！

はもりあ四日市では、男女共同参画社会の実現を目指すため、男女共同参画社会の形成に貢献されている皆様が、広く情報交換をして交流することを通して、互いに連携していくために、男女共同参画センターに登録していただけるグループを募集しています。

登録グループになるには、①会員の過半数が四日市市民であること。②男女共同参画社会の実現と推進に賛同する団体・グループであること。③営利目的でないこと。④政治色・宗教色がある行事を開催する目的で使用する団体でないこと。が要件となります。また、当センターの事業（グループのつどい、はもりあフェスタ等）にも、協力していただきます。

◎◎◎あとかぎ◎◎◎

こんにちは。はもりあ四日市の警報です。今年は閏年。いつもの年より1日多い366日です。お得な1年を無駄にすることなく、充実した毎日を送れるように心がけたいと思えます。寒さも厳しい2月、インフルエンザが流行する季節。みなさんも体調管理に気を付けて、毎日をお過ごしください。



四日市市男女共同参画センター（はもりあ四日市）

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>